

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第1回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

7 番 久 田 伸 一 君

8 番 高 坂 茂 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員長（久田伸一君）

はい。

議 長（下田敏美君）

7 番、久田伸一君。

議会運営委員長（久田伸一君）

報告をいたします。

去る1月30日告示となり、本日招集されました令和8年第1回六戸町議会定例会の会期等に関して、2月20日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日2月27日から3月5日までの7日間とすることに決定をいたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださいますようお願いを申し上げ、報告といたします。

議長（下田敏美君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より3月5日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日2月27日より3月5日までの7日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を行います。

十和田地域広域事務組合議会、11番、山本実君。

11 番（山本 実君）

はい。

議長（下田敏美君）

11番、山本実君。

1 1 番（山本 実君）

十和田地域広域事務組合の報告をいたします。

昨日、令和 8 年 2 月 27 日 15 時より、十和田消防庁舎 3 階講堂におきまして、令和 8 年第 1 回十和田地域広域事務組合議会定例会が開催されました。

議案審議に先立ち、戸来議員より十和田最終処分場の計画についてと、2 点目は六戸衛生センターの今後について、3 点目は職員の職務放棄についての懲戒処分の実態についての、3 点について一般質問がなされております。

一般質問終了後、議案審議に入りました。

提案された案件は、報告第 1 号 専決第 2 号の消防訓練中の事故に係る和解及び損害賠償の額の決定についてから、報告第 4 号 専決第 5 号の十和田地域広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの報告 4 件と、議案第 1 号の十和田地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第 11 号の十和田地域広域事務組合議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例及び十和田地域広域事務組合特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの議案 11 件であります。

いずれの案件も提案どおり、承認及び議決され、閉会をいたしました。

なお、関係資料につきましては、事務局に届けておきましたので、閲覧される方は事務局にて閲覧をしていただきますようお願いを申し上げ、報告といたします。

議 長（下田敏美君）

次に、上北地方教育・福祉事務組合議会、1 番、松村英子君。

1 番（松村英子君）

報告いたします。

令和 8 年 2 月 10 日 10 時より、上北地方教育・福祉事務組合の第 1 回定例会が開催されました。

案件は 6 件でございます。

報告第 1 号 専決処分事項の報告及び承認を求めることについて（青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について）、報告第 2 号 専決処分事項の報告及び承認を求めることについて（青森県市町村職員

退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合理約の変更について）、報告第3号 専決処分事項の報告及び承認を求めることについて（令和7年度上北地方教育・福祉事務組合一般会計補正予算（第3号））について、報告第4号 専決処分事項の報告及び承認を求めることについて（職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について）、議案第1号 令和7年度上北地方教育・福祉事務組合一般会計補正予算（第4号）について、議案第2号 令和8年度上北地方教育・福祉事務組合一般会計予算について。

全て承認及び議決されましたことをご報告申し上げます。

なお、関係する資料については事務局のほうに届けておりますので、そちらをご覧くださいければと思います。

以上です。

議 長（下田敏美君）

以上で、一部事務組合理会議員による組合理会報告を終わります。

次に、町の監査委員より例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、令和7年11月分から令和8年1月分までの3か月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により報告に代えさせていただきます。

次に、本日までに受理した陳情は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり1件で、mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書については、議員配付とすることになりました。

なお、本陳情書の取扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えます。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、承認第1号及び第2号の承認2件、議案第1号から議案第21号までの議案21件、同意第1号の同意1件、合計24件であります。

これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町 長（佐藤陽大君）

はい、議長。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

皆様、おはようございます。

令和8年第1回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

本定例会は、承認2件、議案21件、同意1件の計24件を提案し、ご審議をお願いいたしますが、提案理由説明を申し上げます前に、町の出来事等について申し述べさせていただきます。

年が明けての1月4日に消防出初式が挙行され、消防関係者約120名が参加いたしました。天候にも恵まれ、消防団員が威風堂々とした分列行進と勇壮な車列行進を披露し、その後、式典、無火災祈願を行いました。改めて、町民の生命と財産を守る決意をしたところであります。

1月5日には、町文化ホールにおいて功労者表彰式、就業改善センターにおいて町民新年祝賀会が開催されました。

表彰式では、長きにわたり防犯協会役員として防犯活動の推進に貢献された松浦建一さん、人権擁護委員として地域の人権行政の推進に貢献された田澤孝三郎さん、スポーツ推進員としてスポーツ振興に貢献された斗澤善勝さん、防犯指導隊員として防犯活動の推進に貢献された本多千鶴子さんを町功労者として表彰いたしました。また、地域の農業振興に寄与し、町の名誉を高揚させた苫米地力さんを善行表彰として表彰させていただきました。これまでのご功績に心から敬意を表し、感謝申し上げますとともに、今後のさらなるご活躍をご期待いたします。

続いて行われた町民新年祝賀会では、海傳寺、月窓寺住職の松木昂龍氏を講師にお招きし、ご講演をいただき、ご参加の皆様と町のさらなる発展を誓い、新年を迎えることができました。

た。

2月18日に開催された六戸町文化・スポーツ賞表彰式では、各分野において優秀な成績を収められた方や、町の文化並びにスポーツの振興に尽くされた26名の個人と6団体に、表彰を行っております。

また、長年にわたりご利用いただいております小松ヶ丘出張所ですが、住民票などのコンビニ交付が開始したこと、出張所の利用者が減少していることなどから、令和8年3月17日をもって閉所いたします。閉所に当たっては町の広報紙等を利用し、十分な周知を行いますとともに、町民の皆様にご不便をかけることのないようサービスの向上に努めてまいります。

次に、令和8年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

令和8年度予算編成については、六戸学園建設事業の財源として借り入れた起債の償還が増えることや、長引く物価高騰を要因とする経常的な経費の増加が予想され、町の財政状況はこれまでに比べて厳しさを増してきておりますが、国・県支出金などの有効な財源を活用し、創意工夫を十分図りながら、施策、事業の選択・集中をこれまで以上に推進していくことが必要となります。

令和8年度予算も、持続可能な財政運営を基本としながら、第5次総合振興計画で掲げた6つの政策目標から「恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸」の実現に取り組むことは当然のことながら、一方で社会情勢や国の施策の状況を見極め、また、健全財政を念頭に置き、喫緊の課題解決を優先とした予算編成といたしました。

令和8年度の一般会計に特別会計等を合わせた町全体の予算総額は、133億792万9,000円で、前年度より10.9%の増となります。

その主な要因は、一般会計において、旧教育施設等解体事業への着手によるものであり、一般会計につきましては前年度より17.9%の増額となります。

令和8年度は、行政分野では、老朽化による町民バスの更新や効果的な地域公共交通体系の見直しを進めてまいります。

農業振興分野では、新規就農者育成総合対策事業、多面的機能支払交付金事業を継続実施するほか、全国的に深刻化している鳥獣被害防止対策やクマ捕獲対策を進めてまいります。

地域・産業振興分野では、町内会等の活動を支援するふれあいの郷づくり事業、自主的なイベントや文化活動などを支援するまちづくり町民活動支援事業、地域商業の活性化を図る創業支援事業を継続実施いたします。また、金矢工業団地での操業は3社を予定しており、

うち、企業立地奨励金の対象となる２社へ支援を行ってまいります。

保健・福祉の分野では、食育推進事業ろくのへ元気プロジェクトや子ども医療費助成を継続実施するほか、就労の状況によらないこども誰でも通園制度を実施いたします。

基盤整備分野では、国の交付金事業を活用し、引き続き、幹線道路の補修を行うほか、身近な生活道路の整備及び維持補修につきましても、計画的、効率的に進めてまいります。

また、町道七百・大曲線柳沢交差点の改良工事に着手し、早期の完成を目指してまいります。

教育・文化分野では、旧教育施設等解体事業に着手するほか、六戸学園生が使用するタブレット型端末の更新を行い、学習環境の充実を図ります。また、青森県を舞台に開催される「青の煌めきあおもり国スポ」の軟式野球競技開催を通じて、町民一人一人が様々な形で大会に参加することで、スポーツへの関心を高めてまいります。

以上、令和８年度当初予算の概要を述べさせていただきました。

それでは、今議会定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

承認第１号 専決処分の承認を求めることについては、令和７年度六戸町一般会計補正予算（第５号）を、令和７年１２月２４日付、専決第１６号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に１億９,２５６万２,０００円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ８２億３,６７９万９,０００円としたものであります。

承認第２号 専決処分の承認を求めることについては、令和７年度六戸町一般会計補正予算（第６号）を、令和８年１月１９日付、専決第１号をもって専決処分したものです。

その内容は、既定の歳入歳出予算の総額に１,１１８万７,０００円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ８２億４,７９８万６,０００円としたものであります。

議案第１号 六戸町ふれあい昭陽館設置条例を廃止する条例案について申し上げます。

本案は、六戸町ふれあい昭陽館の老朽化に伴い、施設を閉館することから設置条例を廃止するものであります。

議案第２号 六戸町公共施設の暴力団排除に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、六戸町ふれあい昭陽館設置条例の廃止に伴い、改正するものであります。

議案第３号 六戸町公民館設置条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、六戸町七百地区公民館の老朽化に伴い、施設機能を移転することから改正するも

のであります。

議案第4号 六戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案及び
議案第5号 六戸町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案について申
し上げます。

本案は、令和8年度より実施される乳児通園支援事業の設備及び運営についての基準を定
めるため制定するものであります。

議案第6号 六戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案について申し
上げます。

本案は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律
の施行に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第7号 六戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及
び経過措置に関する政令による児童手当法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
であります。

議案第8号 六戸町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例案について申し上げます。

本案は、六戸町鳥獣被害防止計画に基づく被害防止施策を適切に実施するため、鳥獣によ
る農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第9条第1項の規定に基づ
き、六戸町鳥獣被害対策実施隊を設置するため制定するものであります。

議案第9号 六戸町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、改正するものであります。

議案第10号 令和7年度六戸町一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から2億665万4,000円を減額し、補正後の予
算総額を歳入歳出それぞれ80億4,133万2,000円とするものであります。

議案第11号 令和7年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について申
し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から504万7,000円を減額し、補正後の予算総
額を歳入歳出それぞれ12億4,413万円とするものであります。

議案第12号 令和7年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について申し上
げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から281万2,000円を減額し、補正後の予算総

額を歳入歳出それぞれ14億6,940万円とするものであります。

議案第13号 令和7年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に2,364万3,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億9,482万4,000円とするものであります。

議案第14号 令和7年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入及び歳出予算を調整するものであります。

議案第15号 令和7年度六戸町下水道事業会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入において183万1,000円を減額計上し、6億6,050万1,000円とし、収益的支出においては524万1,000円を減額計上し、6億3,540万4,000円とするものであります。資本的収入においては7,778万9,000円を減額計上し、3億3,320万6,000円とし、資本的支出においては6,059万円を減額計上し、3億8,523万8,000円とするものであります。

議案第16号 令和8年度六戸町一般会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ90億9,500万円を計上いたしました。これは、前年度に比べ13億8,200万円の増となります。

議案第17号 令和8年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ12億4,275万2,000円を計上いたしました。これは、前年度に比べ985万7,000円の増となります。

議案第18号 令和8年度六戸町介護保険事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ13億8,281万1,000円を計上いたしました。これは、前年度に比べ4,629万円の減となります。

議案第19号 令和8年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ2億202万6,000円を計上いたしました。これは、前年度に比べ3,845万4,000円の増となります。

議案第20号 令和8年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算につきましては、予算総額を歳入歳出それぞれ3億7,663万4,000円を計上いたしました。これは、前年度に比べ529万9,000円の増となります。

議案第21号 令和8年度六戸町下水道事業会計予算につきましては、収益的支出と資本的

支出の合計額として10億870万6,000円を計上いたしました。

同意第1号 六戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて申し上げます。

本案は、六戸町教育委員会委員、吉田尚子氏が令和8年3月19日をもって任期満了することに伴い、同氏を任命することについて、議会の同意を求めるため提案するものであります。

なお、任期は、令和8年3月20日から令和12年3月19日までの4年間となります。

以上、本定例会に提案いたしました案件について概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長よりご説明申し上げますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げます、私からの説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（下田敏美君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 議案第16号 令和8年度六戸町一般会計予算、日程第6 議案第17号 令和8年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算、日程第7 議案第18号 令和8年度六戸町介護保険事業特別会計予算、日程第8 議案第19号 令和8年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算、日程第9 議案第20号 令和8年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算、日程第10 議案第21号 令和8年度六戸町下水道事業会計予算、以上6件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの議題といたしました令和8年度予算関係6件の議案審議については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、予算関係6件の議案審議については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の正副委員長を選任のため、直ちに委員会を第二

会議室に招集いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前 10 時 37 分）

再開（午前 10 時 46 分）

議長（下田敏美君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会における正副委員長の選任の結果について報告がありましたので、お知らせいたします。

委員長、長根一男君、副委員長、松橋一男君がそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

これをもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を 3 月 2 日午前 10 時より本議場において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

起立願います。

ありがとうございました。

散会（午前 10 時 47 分）